

保育の質の充実に向けた取組の推進【新規】

予算額 24,400 千円

1 事業の目的・概要

豊かな体験を通じて、子どもの資質や能力を一層育めるよう、保育の質の充実に向けた様々な取組を実施します。

2 これまで

保育の量の拡充（施設整備の促進、保育士確保・定着）に重点を置いてきた。

3 今後

保育の量の拡充に加えて、

保育の質の確保を図りながら、さらなる質の充実を図っていく。

- ・【新規】自然保育の推進、保育アドバイザーの派遣、保育の質の調査・分析
- ・【継続】保育士の配置改善、保育士への研修、安全対策の支援 等

さらなる質の充実【新規】

(1) 自然保育推進事業 予算額 11,000 千円

「自然保育」に取り組む幼稚園、保育所、認定こども園、一定の要件を満たす自主保育団体等を県が認証し支援する制度を創設します。

自然保育とは・・・

子どもの主体性、創造性を育み、心身ともに健康的に成長することを目指し、屋外を中心とする様々な自然体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育の総称を言います。

森や里山での活動だけではなく、園庭や近くの公園、園舎の中でも、アイデア次第で自然保育はできると言われています。



自然保育（イメージ）

(2) 保育アドバイザー派遣事業

予算額 3,400 千円

遊びを通じて、科学的な見方や考え方などを育む保育を実践するため、保育所、認定こども園にアドバイザーを派遣します。

(3) 保育の質の充実に向けた調査事業

予算額 10,000 千円

保育所、認定こども園の保育の状況を調査・分析します。

分析結果は、広く公表するとともに、保育実践の改善や県の政策立案に活用します。

子どもたちが豊かに成長していくことを支援していく。

質の確保【継続】

- 保育士の配置改善、保育士への研修への支援（保育士配置改善事業、保育士等キャリアアップ研修事業）
- 送迎用バスの安全装置、登園管理システム等の導入補助（こどもの安心・安全対策支援事業）
- 巡回支援指導事業の実施、指導監査の実施 等

担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課

(1) 自然保育推進事業	0 4 3 - 2 2 3 - 2 4 6 2
(2) 保育アドバイザー派遣事業	0 4 3 - 2 2 3 - 2 3 5 5
(3) 保育の質の充実に向けた調査事業	0 4 3 - 2 2 3 - 3 7 7 3

地域少子化対策重点推進事業【一部新規】

予算額 219,636千円 (R4 68,618千円)

1 事業の目的・概要

地域における結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のため、地域のニーズに応じ、先駆的な取組を行う市町村に補助します。

また、県と市町村が連携して、より効果的に少子化対策に取り組むため、新たに協議会を設置するとともに、セミナーの開催や各種広報を実施します。

2 事業内容

(1) 千葉県少子化対策協議会関連事業【新規】 4,784千円

地域における少子化対策を県と市町村が連携してより効果的に取り組むため、意見交換等の場となる「(仮称)千葉県少子化対策協議会」を設置します。

また、市町村と連携し、高校生、大学生、新婚生活世帯等を対象としたライフデザインセミナーを実施するとともに、若い世代の結婚・子育てを応援する機運を醸成するための普及啓発を行います。

(2) 結婚新生活支援事業費補助事業【一部新規】 194,850千円

①一般コース 25,050千円

新規に婚姻した世帯を対象とする住宅賃借費用等の助成事業を実施した市町村に対して補助を行います。

②連携コース【新規】 169,800千円

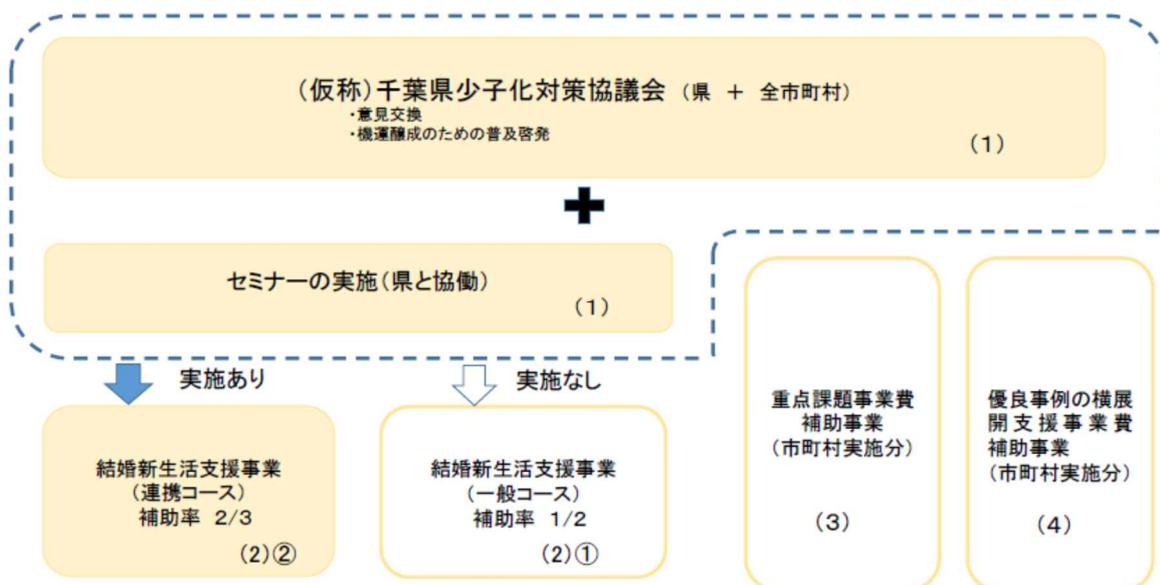
都道府県が主導して取り組む重点課題事業に協働する市町村に対して、その市町村が行う結婚新生活支援事業に係る経費の一部を補助します。

(3) 重点課題事業費補助事業（市町村実施分） 4,134千円

市町村が実施する少子化対策の取組のうち、特に重点的に推進すべき内容を支援します。

(4) 優良事例の横展開支援事業費補助事業（市町村実施分） 15,868千円

少子化対策のうち、結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組などについて、これまでの市町村の取組から発掘された優良事例の横展開を支援します。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2462

子ども医療費助成事業

予算額 6,800,000千円 (R4 6,700,000千円)

1 事業の目的・概要

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。

なお、受給券が切り替わる時期にあわせて、令和5年8月から、頻回受診等が必要な子どもを持つ子育て世帯の負担軽減を図るために、入院10日、通院5回を超えて以降は自己負担が生じないように、月額上限を導入します。

2 月額上限導入の概要

- ・ひと月、医療機関ごとに、入院日数が10日又は通院回数が5回を超えて以降は自己負担が生じないように、月額上限を導入します。
- ・原則として、現物給付で実施をします。

<自己負担額（県基準の場合）>

現行制度	新制度
通院 300円 / 1回	通院 300円 / 1回 <u>5回を超えて以降は無料</u>
入院 300円 / 1日	入院 300円 / 1日 <u>10日を超えて以降は無料</u>
調剤 無料	調剤 無料

<支払方法等>

○ 現物給付

保護者は、医療機関の窓口で受給券を提示すると、受給券に記載された自己負担額で医療が受けられます。



(例) 総医療費 10,000 円の場合 (乳幼児の場合)

8,000円 保険負担分 (8割)	2,000円 一部負担 (2割)		
	850円 県負担	850円 市町村負担	300円 自己負担
	1,000円 県負担		1,000円 市町村負担

同一医療機関における自己負担の月合計が
入院10日、通院5回を超えた以降は、0円

※対象年齢、自己負担額等の運用は、市町村によって異なります。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2332

児童相談所の機能強化【一部新規】

予算額 986,898千円 (R4 137,085千円)

(債務負担行為 3,732,000千円)

1 事業の目的・概要

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

2 主な事業内容

(1) 人員配置の強化

国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランや県の児童虐待防止緊急対策に対応するため、児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を増員します。

(2) 児童相談所の新設 754,124千円 (債務負担行為 3,588,000千円)

(仮称) 印旛児童相談所と (仮称) 東葛飾児童相談所を新設するため、令和4年度に引き続き実施設計を行います。また、令和6年度からの建設工事着手に向けた債務負担行為を設定します。

(3) 児童相談所の建替え 192,484千円 (債務負担行為 144,000千円)

老朽化した柏児童相談所、銚子児童相談所を建替えするため、令和4年度に引き続き基本設計を行い、令和5年度から6年度にかけて実施設計を進めます。

《新設・建替えの概要》

種別	名称	建設地	延床面積	一時保護定員	開設予定
新設	(仮称) 印旛児童相談所	印西市	約 4,800 m ²	34 人	令和8年度
	(仮称) 東葛飾児童相談所	松戸市	約 4,850 m ²	34 人	令和8年度
建替え	柏児童相談所	柏市	約 4,500 m ²	34 人	令和9年度
	銚子児童相談所	銚子市	約 3,500 m ²	27 人	令和9年度

(4) ICT を活用した児童相談所業務改善事業 35,290 千円

児童相談所の業務の適正化及び効率化を図るため、児童相談所支援システムを改修し、過去の類似の事例を参照することでケースに応じた速やかな対応が可能になる検索機能を追加するほか、出張時の連絡等に使用するスマートフォン等の運用を引き続き実施します。

[主な事業] 児童相談所支援システムの運用管理、児童相談所職員支援端末の運用等

(5) 児童相談所職員確保に向けた広報業務強化事業【新規】 5,000 千円

児童相談所で従事する児童福祉司や児童心理司等の人材確保のため、新たに専用ホームページを開設するなど採用に向けた取組を強化します。

[主な事業] 採用ホームページの制作・運用、採用リーフレットの制作

就職・転職サイトへの採用情報の掲載、就職説明会等へのブース出展 等

担当課・問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課

043-223-3634・3911

児童虐待防止対策事業

予算額 591,405千円 (R4 540,121千円)

1 事業の目的・概要

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

2 主な事業内容

(1) 里親委託推進事業

71,003 千円

里親制度への社会的理解を一層促進するため、里親のリクルート、研修、支援等を一貫して担うフォスタリング機関（里親養育包括支援機関）による包括的な支援体制を構築します。また、里親委託前に子どもとの関係調整のために実施する面会や、里親宅における外泊などに要する生活費及び児童養護施設等への旅費を補助し、里親登録者数の増加に取り組みます。

(2) 児童相談所虐待防止体制強化事業

202,947 千円

各児童相談所において児童虐待に関する電話相談を実施するとともに、24時間365日、電話で児童虐待の通告等に対応する子ども家庭110番の相談受付体制を強化します。また、児童虐待通報があった場合に、児童福祉司と目視による安全確認を行う児童安全確認協力員の各児童相談所への配置等を行います。

(3) 児童相談所専門機能強化事業

72,578 千円

児童相談所の専門機能を強化するため、児童相談所職員に対して各種研修を実施するほか、児童精神科医や臨床心理士等の専門家から協力・助言を得るとともに、各児童相談所に弁護士を配置します。

(4) 児童虐待対策関係機関強化事業

17,677 千円

市町村等の関係機関における児童やその保護者に対する支援体制を強化するため、市町村職員等への研修の実施や、市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣等を行います。

(5) 社会的養護自立支援事業

59,691 千円

児童養護施設等を退所する児童の自立支援のため、22歳まで引き続き施設等で居住する場合の生活費等の補助、退所後の一人暮らしの体験費用の補助、相談支援や支援コーディネーターによる継続支援計画の作成等の支援を実施します。

(6) 子ども虐待防止地域力強化事業

30,356 千円

児童虐待防止とDV防止（※）を一体とした広報啓発を年度を通して展開し、児童虐待の通告義務やDV被害の相談機関等の周知を図ります。

※児童虐待防止「オレンジリボン」 DV防止「パープルリボン」



担当課・問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課

043-223-2357・3634・

2376

ヤングケアラー支援体制強化事業【一部新規】

予算額 21,452千円 (R4 8,680千円)

1 事業の目的・概要

令和4年度にヤングケアラーの実態把握に関する調査を実施し、その結果を踏まえ、子どもとその家族、関係者等が専門的支援に繋がるための環境を整えます。

また、子どもやその家族が「ヤングケアラー」について知る機会の充実を図ります。

2 主な事業内容

(1) ヤングケアラー支援体制構築事業 17,023千円【新規】

ヤングケアラー・コーディネーターの配置 7,537千円

社会福祉士等の有資格者を有する民間団体に委託し、子どもを始め、関係機関からのヤングケアラーに関する相談に対応するとともに、必要に応じて適切な支援に繋がります。

ピアサポート・オンラインサロンの設置 9,486千円

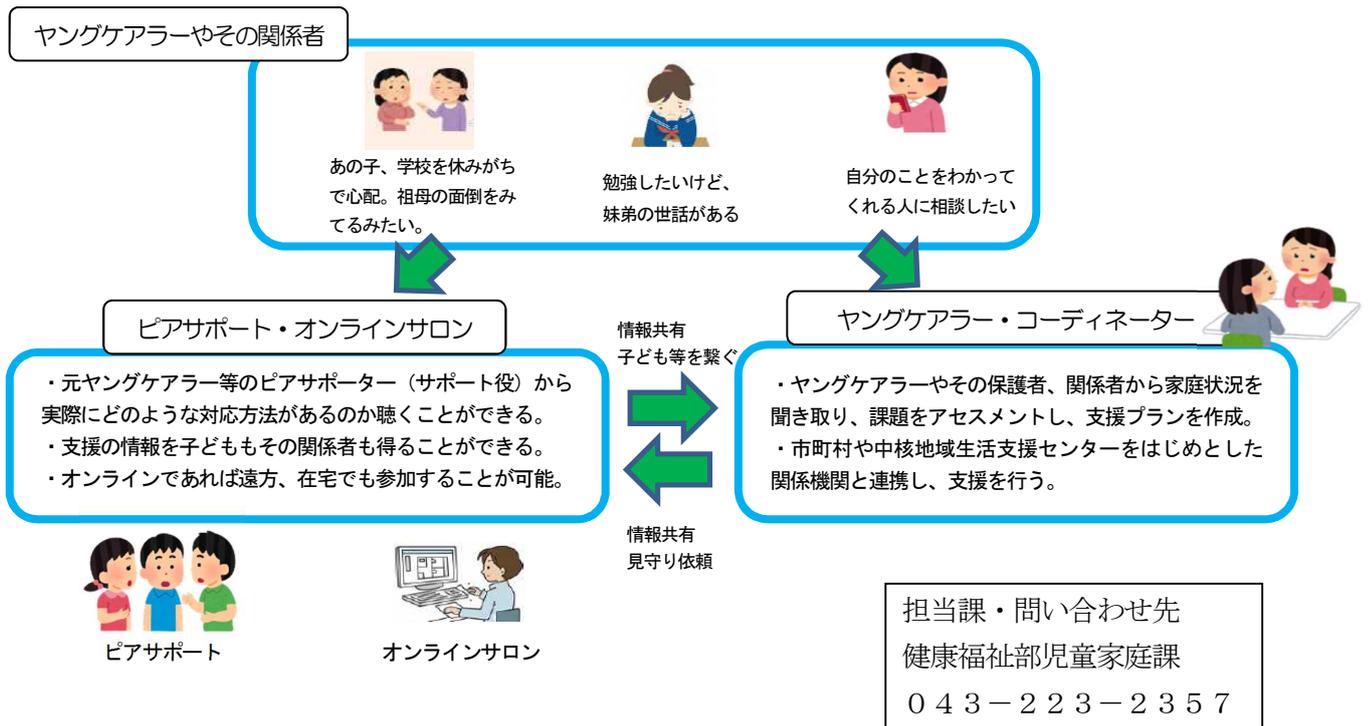
家事や家族のケアなどについての情報共有の場としてヤングケアラーやその関係者を対象としたピアサポート・オンラインサロンを開催できる環境を整えます。

(2) ヤングケアラー関係機関職員研修 2,429千円【拡充】

令和4年度に引き続き、福祉・介護・医療・教育等の関係機関の職員に対し、ヤングケアラーの発見や支援策に係る研修を実施するとともに、幅広くヤングケアラーに関する見識を深めてもらうため、学校や社会福祉協議会等で研修が開催できるように講師を派遣します。

(3) ヤングケアラー広報啓発 2,000千円【新規】

ヤングケアラーの社会的認知度の更なる向上を目的として、小中学生などと親和性が高いSNS等の媒体を活用し、効果的な広報啓発を実施します。



児童養護施設等退所児童に対する奨学金制度補助事業【新規】

予算額 3,000千円

1 事業の目的・概要

児童養護施設等を退所する児童の中には、進学後の学費負担など経済的事情で進学をあきらめざるを得ない状況も見られます。こうした子どもたちの学ぶ機会を確保するため、社会全体で支援していく必要があります。

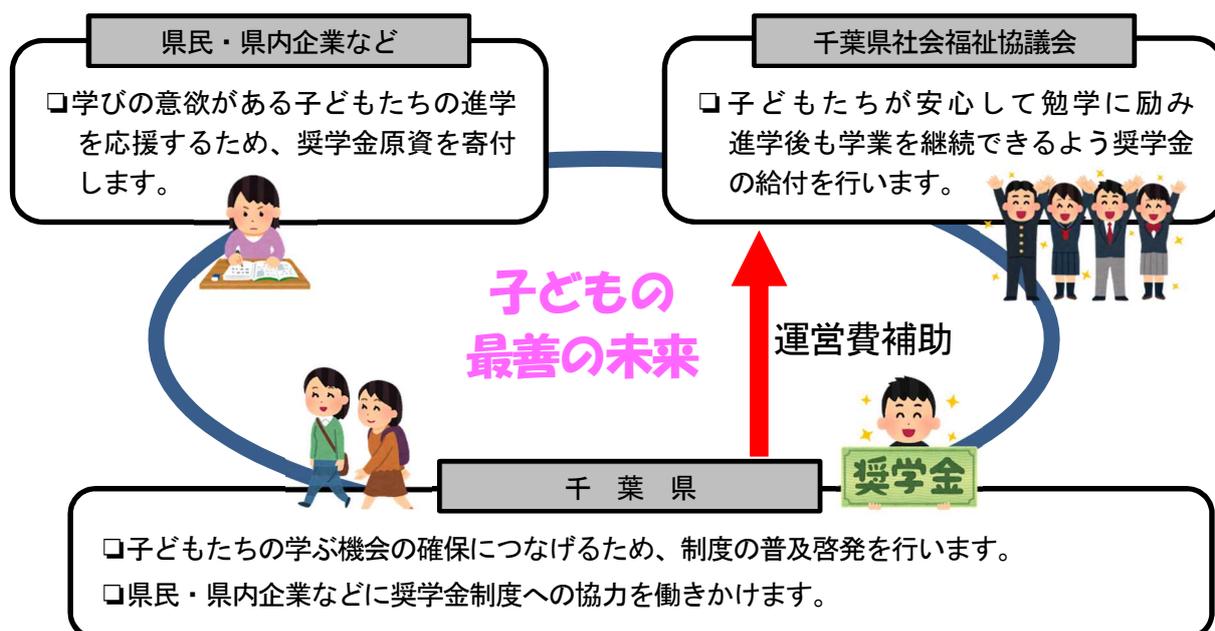
そこで、これらの児童が経済的事情に関わらず、進学できるよう支援することを目的に、千葉県と千葉県社会福祉協議会とが協力・連携し、民間資金を活用した給付型の奨学金制度を創設することとしました。

県は、制度の運用を行う県社協を支援するため、運営費を補助します。

2 奨学金制度の全体像

(1) 給付型奨学金制度の概要

千葉県社会福祉協議会において、奨学金制度のための基金を設置し、県民や県内企業からの寄付を呼びかけるとともに、募った寄付金を原資として対象者への奨学金の給付や基金の管理を行います。



(2) 運営費補助【新規】 3,000千円

県は、奨学金制度を運用する千葉県社会福祉協議会に対して、その運営費を補助します。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2322・2357

リトルベビーハンドブックの作成【新規】

予算額 3,000千円

1 事業の目的・概要

既存の母子健康手帳の記載内容では、月齢の体重や発達過程を当てはめることができない極低出生体重児（1,500g 未満で出生されたお子さん）等の成長や発達特性に対応した成長を記録することができる、「ちばリトルベビーハンドブック」を作成し、お子さんやご家族の更なる支援の充実を図ります。

2 事業内容

リトルベビーをご出産された先輩ママや NICU の看護師さん、助産師さん、訪問看護師さん、保健師さん等と協働して、お子さんとご家族を応援するための冊子を作成します。

<母子手帳との違い>

母子手帳	リトルベビーハンドブック
<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんの妊娠中からの記録とお子さんの健康状況や成長記録 ・妊娠中の記録、お子さんの予防接種やお誕生からの月齢にあわせた発達の記録 ・成長曲線グラフは、体重は1,000g、身長は40 cmから記入できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小さく早く産まれたお子さんのペースに合わせた成長記録や育児の記録 ・保護者の方が、お子さんと一緒に体験した初めてのことや成長を記載 ・発育曲線は、体重、身長は0 から記載でき、20g、20 cmごとに記入できる



<主な掲載内容(案)>

- ・小さな赤ちゃんのママとなったあなたへ
- ・ママやご家族にも知ってもらいたいこと
- ・NICU の紹介
- ・生まれた時の記録
- ・NICU 入院中の記録
- ・退院の時の記録
- ・赤ちゃんの成長と発達
- ・育児の記録



担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2332

私立学校経常費補助（一般補助）

予算額 32,619,435千円 (R4 32,660,509千円)

1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

県単独で上乗せする補助単価については、高等学校では29,500円、幼稚園では16,100円に引き上げ、経常費補助の一層の拡充を図ります。



担当課・問い合わせ先
総務部学事課
043-223-2083

公立学校給食費無償化事業

予算額 1,165,000 千円

1 事業の目的・概要

多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携し、第3子以降の義務教育期間における学校給食費の無償化を行います。

2 主な事業内容

(1) 給食費無償化を実施する市町村への補助 1,139,000千円

[事業主体] 市町村

[対象者] 以下のすべての要件を満たす者

- ・ 3人以上の子を扶養する多子世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から数えて3番目以降の子であること
- ・ 義務教育段階の公立学校に在籍すること
- ・ 市町村が行う給食費無償化の対象者であること

[対象経費] 第3子以降（公立の義務教育諸学校に在席する者に限る）の学校給食費相当額
ただし、生活保護法、就学援助制度、特別支援教育就学奨励費制度等、他の制度による給食費の援助を受けている場合、他制度の援助額を除く。

[補助条件] ・ 給食費無償化を実施する旨を市町村が要綱等に明記していること。
・ 健康保険証等により、扶養の確認を行っていること。

[補助率] 1/2（千葉市1/4）

(2) 県立学校在籍者への補助 24,000 千円

[対象者] 県立学校児童生徒の保護者であり、かつ6歳以上の子を3人以上扶養する者

[対象経費] 県立中学校又は県立特別支援学校小・中学部に在籍する第3子以降の子に係る学校給食費。ただし、生活保護法、就学援助制度、特別支援教育就学奨励費制度等、他の制度による給食費の援助を受けている場合、他制度の援助額を除く。

[補助条件] 扶養確認のために健康保険証を提出すること。

[補助率] 10/10



担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部保健体育課
043-223-4095

小学校専科非常勤講師等配置事業【一部新規】

予算額 406,000千円 (R4 136,000千円)

1 事業の目的・概要

児童の学力及び学習意欲等の向上を目指し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行うため、県独自に専門教員等を小学校へ配置し、国の加配と合わせ令和6年度までに全校に配置します。

2 主な事業内容

(1) 非常勤講師の配置 257,807千円

〔ねらい〕 算数・理科の授業における学力向上を図ります。

〔活 用〕 小学3・4年の算数・理科の授業について、専門性を有する教員が単独または、担任とともに授業を行います。

〔教 科〕 算数・理科 [学 年] 第3～4学年 [配置校数] 80校

〔配置人材〕 教科指導力の高い退職教員等

(2) 技能教科専科指導員の配置 118,315千円

〔ねらい〕 体育・図画工作の授業における児童の学習意欲の向上と継続を図ります。

〔活 用〕 小学1～4年の体育・図画工作の授業に、競技経験者や芸術家、専門性を有する教員が入り、担任の先生と一緒に授業を行います。

〔教 科〕 体育・図画工作 [学 年] 第1～4学年 [配置校数] 60校

〔配置人材〕 競技経験者、地域の絵画教室の指導者等

(3) 塾講師による専科指導研究事業【新規】 10,000千円

〔ねらい〕 算数の授業における児童の学力や教員の指導力向上を図ります。

塾講師を活用した算数の専科指導をモデル的に実施します。

〔活 用〕 小学5年の算数の授業において、塾講師を活用した専科指導をモデル的に実施します。

〔教 科〕 算数 [学 年] 第5学年 [実施校数] 3校

〔実施方法〕 50日程度授業を実施し、単元テスト等により効果を検証

担当課・問い合わせ先

【事業の計画に関すること】 教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4059

【体育の充実に関すること】 教育庁 教育振興部 保健体育課 043-223-4108

【職員の配置に関すること】 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4041

Society5.0 時代を支えるデジタル人材育成事業【新規】

予算額 33,140 千円

1 事業の目的

学習指導要領において、学習の基盤となる資質・能力の一つとして位置づけられた情報活用能力の向上を図ります。

高等学校においては、ICTを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む指導についての実践研究を行い、デジタル技術やオープンデータを活用して地域課題を解決する人材を育成します。

2 事業内容

(1) 県立高校における情報活用能力育成事業 30,140 千円

高等学校の「情報Ⅰ」で習得するプログラミング等の内容をもとに、ウェブサイトの構築やオリジナルのアプリケーション作成等の実践的な課題に取り組むデジタル教材を導入し、AIドリルを用いた効果測定を行います。

[対象] 県立高等学校20校(1年生)

(2) 情報活用能力の向上に向けたプログラミングコンテストの実施 3,000 千円

地域の魅力発信等をテーマにしたプログラミングコンクールを通して、高校生のプログラミングに対する興味を高め、課題解決や論理的思考力を育成します。

[対象] 県内に在住又は在学の高校生

[テーマ] 「これからも住みたい～わたしたちのちば～」(仮)

地域の魅力発信や課題を解決する建物や街をマインクラフトで表現

[その他] コンテストと合わせて実施する取組

○高校生対象のマインクラフトワークショップ(予定)

○著名プログラマーによる講演

「プログラミングと未来について(仮)」(予定)



担当課・問い合わせ先

教育庁 教育振興部 学習指導課

043-223-4178

学校DX推進パートナー配置事業【新規】

予算額 35,000千円

1 事業概要

県立高校においてICTを効果的に活用した授業の展開を図るため、モデル校を巡回して授業改善の提案等を行う専門人材（学校DX推進パートナー）を配置します。

2 目指す姿

県立高校のICTを活用した授業改善を通して、
DX人材の育成（生徒）
ICT指導力向上（教員） 魅力ある学校づくり（学校）
を目指します。

3 実施内容

ICTを効果的に活用した授業の提案・助言

【取組例①】

STEAM教育の推進、ICTを活用したPBLの実施、教育データを活用したエビデンスに基づいた指導実践に対する助言

【取組例②】

授業の目的・ねらいを理解し、生徒の情報リテラシー等に配慮した授業で活用できる教材作成を支援

【取組例③】

学習アプリやソフトウェアなどを効果的に活用するための提案

【取組例④】

ICTを活用した実践事例を収集し、県内の学校に積極的に発信

4 運用体制

専門人材（2名）がモデル校に指定された県立高校（8校）を週1～2回巡回して支援します。

※長期休業期間は、教員のICT指導力向上のための研修会を実施します。

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部学習指導課
043-223-4184

キャリア教育の推進【一部新規】

予算額 38,105 千円 (R4 12,628 千円)

1 事業の目的・概要

児童生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。



2 主な事業内容

(1) キャリア教育の推進に係る調査研究

高校卒業者の就職率の低下等、本県が抱える課題の原因を解明し、今後の効果的な施策展開につなげるため、高校生等を対象とした働くことに関する意識調査と、企業を対象とした雇用に関する実態調査を行います。

- ・キャリア教育の推進に係る調査研究事業【新規】 19,500 千円

(2) 職業理解と進路選択能力の育成

多様な職業について理解を深めるとともに、自己理解を深め、将来就きたい職業や習得したい技能について見通しをもち、主体的な進路選択を行うための目的意識を涵養します。

- ・普通科高校におけるキャリア教育実践プログラム研究事業【新規】 5,100 千円
- ・キャリアデザイン講演会の実施 3,630 千円

(3) 主体的な高校選択の推進

① 専門学科を有する高校の生徒や教員が小中学校を訪問して体験授業を実施することにより、児童生徒の探求心・好奇心等を刺激することで、学習意欲やキャリア意識の向上を支援するとともに、専門学科で学びたいという児童生徒の増加を図ります。

- ・「専門学科を体験しよう」事業 4,745 千円

② 各県立高校の取組や特色、各学科の教育内容などについて、中学生が比較検討できる形で情報発信を行います。

- ・学校提案型魅力発信事業【新規】 2,000 千円



担当課・問い合わせ先 教育庁教育振興部学習指導課 043-223-4058

教育庁企画管理部教育政策課 043-223-4026

リカレント教育の推進【新規】

予算額 3,700 千円

1 事業の目的・概要

社会に求められる産業人材の育成につなげるため、生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進します。

令和5年度は学び直しの動機付けとなる講座（リカレント講座）を実施するほか、産学官の連携体制を構築するための協議会を設立します。

2 事業内容

○リカレント講座の実施 3,200 千円

業界に精通した方を講師とし、その業界で求められる人材像やスキル等の概観やキャリア形成の重要性などを学び、学び直しの動機付けとなる講座をオンラインで実施します。

また、講座受講後には、キャリアコンサルタントによる学習相談を実施し、地域産業の担い手としての活躍につながるよう支援します。

○産学官連携リカレント教育推進協議会の設立 500 千円

経済団体等の産業界や、大学や職業訓練施設等の教育機関、国や県関係部局により組織される協議会を設立し、本県における課題や産業界のニーズ等を共有するとともに、今後のリカレント教育推進のあり方を検討し、取組を協議します。



担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部生涯学習課
043-223-4071

学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進

予算額 1,264,462千円 (R4 1,223,803千円)

1 事業の目的・概要

いじめ防止や不登校支援に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを進めます。

《令和5年度のポイント》

- スクールカウンセラーの配置日数及び配置校の拡充をします。(公立小・中学校は全校配置済)
 - ・公立小学校への配置日数を拡充(隔週1日配置280校→384校、月1日配置357校→253校)
 - ・県立高等学校への配置校を拡充(週1日配置97校→105校)

2 事業内容

<学校への支援体制の強化>

- スクールカウンセラー(公認心理師・臨床心理士等)の配置【拡充】 895,821千円
児童生徒のカウンセリングや保護者、教職員等への助言・援助を行います
- スクールソーシャルワーカー(社会福祉士・精神保健福祉士等)の配置 126,481千円
児童生徒を取り巻く問題の解決に向け、学校と福祉機関等の連携体制を作り、支援を行います
- 不登校児童生徒支援チームの設置 7,903千円
不登校が長期化し解消困難なケース等を対象に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家がチームを組んで、学校や市町村教育委員会への支援を行います
- スクール・サポーターの配置 120,553千円(警察本部少年課)

<相談体制等の充実>

- SNSを活用した相談事業 24,000千円
悩みを抱える中学生・高校生が気軽に相談できるよう、身近なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談窓口を設置します
- 子どもと親のサポートセンター相談事業 70,468千円
面接や24時間子供SOSダイヤルによる相談や助言を行います
- ICTを活用したストレスチェックの実施 1,500千円
高校生を対象にした、スマートフォン等を活用したストレスチェックを実施します
- ネットパトロールの実施 6,073千円(県民生活課)

<学校におけるいじめ対応力強化等>

- 生徒指導アドバイザーの配置 6,673千円
生徒指導アドバイザーの配置(8人)を行います
- いじめ防止啓発資料 2,529千円
児童生徒、保護者にいじめ防止のリーフレット等を配付します
- いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 2,461千円(児童生徒安全課・学事課)
県が実施するいじめの防止対策への審議等を実施します

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部児童生徒安全課
043-223-4055

課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業

予算額 15,000 千円 (R4 7,500 千円)

1 事業の目的・概要

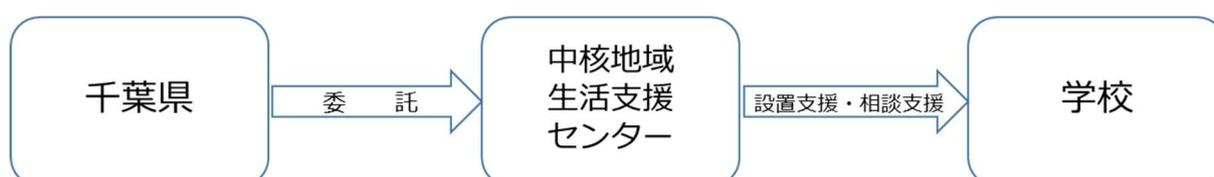
貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にある子どもを早期に発見し、福祉的な支援につなげていくため、中核地域生活支援センターと福祉団体等が連携して校内に気軽に相談できる居場所を作ります。

2 事業内容

[実施場所] 県内の高等学校（全日制・定時制）計 10 校

[事業内容]

- 実施校ごとに月 1 回程度、居場所づくりのため、いわゆる「居場所カフェ」を開催（放課後 2 時間程度）
- 「居場所カフェ」では、中核地域生活支援センターや福祉団体等のスタッフと気軽に相談することができる。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2303

教職員による児童生徒への性暴力等に係る対策事業【新規】

予算額 4,497千円

1 事業の目的・概要

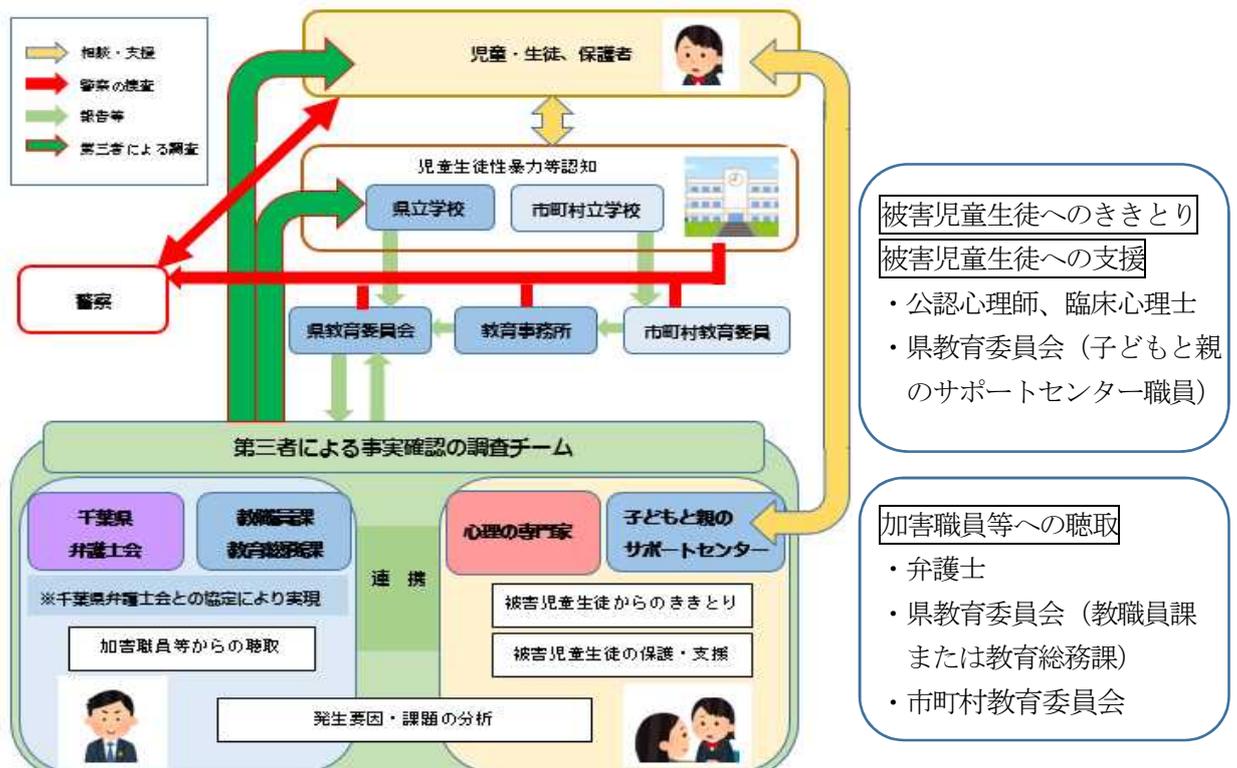
児童生徒等の権利利益の擁護を図るとともに、教育職員等に対する適正かつ厳格な懲戒処分の実施を徹底するため、弁護士など外部専門家の協力を得た聞き取り及び被害児童生徒等に対する必要な保護・支援並びに再発・未然防止に取り組む体制を構築します。

2 事業内容

(1) 外部専門家による聞き取り調査 4,007 千円

- ①調査対象事案 教職員から児童生徒に対する性暴力等の事案
- ②調査対象校 県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校
※千葉市立学校及び市立高等学校は除く

③調査体制



(2) 不祥事防止に向けた研修等の実施 490 千円

- 第三者による事実確認の調査チームによる調査対象事案の発生要因や課題の分析を活用した研修等を行う。
- 外部専門家を講師として招き、不祥事防止対策に向けた講演会や研修等を行う。

担当課・問い合わせ先 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4036

教員不足解消に向けた緊急対策事業【新規】

予算額 40,000千円

1 事業の目的・概要

深刻な教員不足の解消に向け、人材サービス会社と連携し、教員志願者に訴求力の高い採用プロモーションを行うとともに、抜本的な教員の確保対策を検討するため、千葉大学教育学部との共同でモデル事業を実施します。

また、働きやすい職場環境をつくり、教員の定着を図るため、民間のノウハウを活用した業務改善に取り組みます。

2 事業内容

(1) 民間事業者のアイデアを生かした、魅力的な広報資料の制作、配布 7,000 千円

- ・わかりやすい採用案内のリーフレットやポスター等の制作
- ・動画、パンフレットの制作

(2) 民間企業の有する媒体等を活用した教員情報の提供 14,000 千円

[新卒者向け]

- ・説明会やイベントの開催

[既卒者、転職者向け]

- ・本県の採用試験情報をはじめ、特別免許状、免許更新制の廃止等の情報を提供

(3) 高校生、大学生（前期課程）へのアプローチ 2,000 千円

- ・教員に興味のある高校生、教職課程を履修している大学生等への働きかけ

(4) 教職の魅力向上に向けた働き方改革への支援 10,000 千円

- ・学校の業務改善、働き方改革における提言
(学校業務を把握する中で、業務改善について提案を行う)

(5) 千葉大学等との協働による、教員志望者の拡大、千葉県教員を選択する学生の育成

7,000 千円

大学入学後から、県内学校での活動体験等を経験することを通して、学生に対して働きかけを行い、千葉県教員を選ぶ学生の育成を図っていく。

担当課・問い合わせ先

教育庁 教育振興部 教職員課

043-223-4041

教員の多忙化対策の推進【一部新規】

予算額 482,000千円 (R4 284,000千円)

1 事業の目的・概要

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助する職員を引き続き配置するとともに、市町村の部活動指導員の配置に対し助成します。

また、新たに、民間のノウハウを活用した業務改善に取り組みます。

2 事業内容

(1) スクール・サポート・スタッフの配置 433,000 千円

教員の負担軽減を図り、教材研究や授業準備に注力できるよう、事務作業等を補助する会計年度任用職員を配置します。

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力等

[配置人数] 小中学校 341 人、特別支援学校 33 人

(2) 部活動指導員配置に対する助成 39,000 千円

適切な活動時間や休養日の設定など、部活動の適正化を進めるため、市町村が実施する中学校への部活動指導員の配置に要する経費の一部を助成します。

[負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

[配置人数] 中学校 65 人

(3) 学校の業務改善に向けた調査の実施【新規】 10,000 千円

民間企業に委託し、学校の業務改善に向けた調査を行います。

[調査内容] 調査者が学校現場に入り、改善可能な業務の洗い出しを行う。

担当課・問い合わせ先

(1) (3) に関する事 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4041

(2) に関する事

(運動系部活動) 教育庁 教育振興部 保健体育課 043-223-4108

(文化系部活動) 教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4059

部活動の地域移行に向けた環境整備事業【新規】

予算額 45,000 千円

(参考 2月補正 50,714千円 2月補正と当初あわせ 95,714千円)

1 事業の目的・概要

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向けて、受け皿となるスポーツ団体や文化芸術団体等の整備充実、指導者の確保、参加費用負担への支援等を総合的に推進します。

2 主な事業内容

(1) 市町村における実証事業の実施 34,500 千円

実施を希望する市町村を対象に、実証事業を実施します。

[対象経費] 体制整備や指導者研修に係る経費、関係団体との連携強化に係る経費 等

(2) 県立中学校における部活動の地域移行 500 千円

県立千葉中学校において、地域スポーツ・文化クラブ運営団体を設立し、地域移行に向けた実証を行います。

[対象部活動数] 1部活動程度

(3) 総括コーディネーターの配置 9,000 千円

市町村が地域移行に必要な協議会の設置、運営団体等の整備、指導者の配置などに向けて必要な関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターを配置します。

[配置人数] 6人

(参考 令和4年度2月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

部活動の地域移行に向けた環境整備事業 50,714 千円

指導者リストを市町村と共有する人材バンクを設置するなど、市町村の取組を支援します。

[負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

担当課・問い合わせ先

【運動部活動】 教育庁教育振興部保健体育課 043-223-4108

【文化部活動】 教育庁教育振興部学習指導課 043-223-4059

県立学校トイレ改修事業

予算額 1,179,600千円 (R4 97,500千円)

(債務負担行為 607,000千円)

(参考 2月補正 29,500千円 2月補正と当初あわせ 1,209,100千円)

1 事業の目的・概要

県立学校は、児童・生徒が一日を過ごす学習・生活の場であることから、長寿命化計画事業による大規模改修を実施するほか、県立高校の普通教室棟トイレの天井・床の張り替えや配管の更新を含めた全面改修により、トイレ環境の改善を図ります。

また、県立学校の和式トイレの洋式化を併せて実施することにより、トイレ洋式化率の向上を図ります。

2 事業内容

(1) トイレ先行改修事業 824,600千円 (債務負担行為 607,000千円)

- 長寿命化計画の整備計画において大規模改修Ⅰ・Ⅱ期の対象校となっていない高校の普通教室棟について、トイレ1系統を全面的に改修し、洋式化率の向上を図るとともに、トイレ環境の改善を行います。
- デザインビルド方式を活用し、設計と工事をまとめて発注することにより、洋式化率100%達成の時期を令和11年度まで3年間前倒しします。
- 令和5年度は、デザインビルド方式の早期導入に向けて、事業計画や要求水準の検討などの業務を包括的に委託（CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託）します。

(2) 和式トイレ洋式化事業 355,000千円 (2月補正とあわせ 384,500千円)

長寿命化対策事業及び上記(1)のトイレ先行改修事業の整備対象とならない、和式トイレを対象とし、洋式便器への交換を進めます。

(参考 令和4年度2月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

和式トイレ洋式化事業 29,500千円

県立特別支援学校の和式トイレについて、洋式便器への交換を進めます。

トイレ先行改修実施イメージ

改修前



改修後



担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部教育施設課

043-223-4158

県立学校空調設備整備事業

予算額 1,222,975千円 (R4 976,731千円)

(債務負担行為 1,528,000千円)

(参考 2月補正 109,050千円 2月補正と当初あわせ 1,332,025千円)

1 事業の目的・概要

猛暑対策として、生徒の体調管理のため、県立高校の空調リース料等について引き続き負担するとともに、教職員の執務環境及び生徒の学習環境の改善を図るため、職員室等の管理諸室及び特別教室への空調整備を進めます。

2 事業内容

(1) 普通教室（高等学校） 974,631千円（債務負担行為 705,000千円）

- ・設置校のリース料（19校分）等 103,584千円
- ・保護者負担により設置された空調のリース料等（97校分） 871,047千円

(2) 職員室等の管理諸室 208,144千円（債務負担行為 762,000千円）

- ・高等学校における設置校のリース料等 168,587千円
- ・保護者負担により設置された空調のリース料（10校分） 39,557千円

(3) 特別教室（高等学校） 40,200千円（債務負担行為 61,000千円）

授業中に、防音や衛生管理のために窓を閉め切る必要がある教室や、長袖・長ズボンを着用する必要がある教室など、熱中症リスクの高い教室から順次整備を進めます。

- ・設計委託料（15校分） 40,200千円

(参考 令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）)

県立学校空調設備整備事業 109,050千円

教職員の執務環境の改善を図るため、職員室等の管理諸室への空調整備を進めます。



担当課・問い合わせ先
教育庁企画管理部教育施設課
043-223-4158

特別支援学校整備事業

予算額 77,659千円 (R4 35,000千円)
(債務負担行為 337,000千円)

1 事業の目的・概要

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う教室不足等の過密状況に対応するため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づき、県立学校の転用可能な校地・校舎等を活用した整備を進めます。

2 事業内容

※実施内容のかつこ内の金額は債務負担行為

○ 旧千葉市立花見川第二中学校を活用した学校新設 (債務負担行為 140,000千円)

過密状況にある千葉特別支援学校及び八千代特別支援学校の通学区域の一部を分離し、旧千葉市立花見川第二中学校を改修（一部新築）して新設校を設置します。

[開校時期] 令和9年度（予定）

[実施内容] 実施設計（140,000千円）

○ 浦安市立明海南小学校を活用した学校新設【新規】 31,000千円 (債務負担行為 69,000千円)

過密状況にある市川特別支援学校及び船橋特別支援学校の通学区域の一部を分離し、浦安市立明海南小学校を改修（一部新築）して新設校（併設型）を設置します。

[開校時期] 令和9年度（予定）

[実施内容] 基本設計 23,000千円、地質調査 8,000千円、実施設計（69,000千円）

○ 県立君津高等学校上総キャンパスを活用した学校新設【新規】 39,500千円 (債務負担行為 128,000千円)

過密状況にある君津特別支援学校の中高等部を分離し、県立君津高等学校上総キャンパス（旧上総高等学校）を改修（一部新築）して新設校を設置します。

[開校時期] 令和9年度（予定）

[実施内容] 基本設計 31,500千円、地質調査 8,000千円、実施設計（128,000千円）

○ 県立安房特別支援学校鴨川分教室の教室拡充【新規】 7,159千円

県立安房特別支援学校鴨川分教室（鴨川小学校内に併設）の児童生徒数増に伴う教室不足への対応として、鴨川分教室に隣接している鴨川小学校の2教室を借用し、鴨川分教室の教室を拡充します。

担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部教育施設課 043-223-4158

教育庁教育振興部特別支援教育課 043-223-4079